



流水経第189号  
令和8年2月18日

流山市上下水道事業運営審議会  
会長 佐藤 弘泰 様

流山市長 井崎 義治



### 諮問書

流山市附属機関に関する条例（昭和46年流山市条例第6号）の規定により、下記の事項について、諮問します。

### 記

#### 1 事項

下水道使用料の改定について

#### 2 諮問の趣旨

近年の光熱水費や物価上昇により下水道事業の経営が圧迫されていること、能登半島地震等の大規模地震や埼玉県八潮市の下水道管腐食による道路陥没事故により下水道施設の耐震化・改築更新を進める必要があること、県流域下水道の維持管理に対する費用である維持管理負担金の単価が引き上げられていることにより、資金不足となっていることから、「流山市下水道事業経営戦略」の経営戦略計画期間である令和16年までに、下水道事業を安定的に運営するための内部留保資金を確保し、経費回収率100%以上を目標に下水道使用料を改定するにあたり、貴審議会の意見を求めます。